

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県横浜水上警察署協議会	
日時	令和7年2月28日（金）午前10時から正午までの間	
場所	神奈川県横浜水上警察署	
出席者	1 警察署協議会側 岩田秀夫 山本泰三 木曾博文 渡邊紗里奈	計4人
	2 警察署側 署長 山田高志 副署長 鴫田直樹 警務課長 鳥谷部幹人 生活安全課長 酒寄正明 会計課長 大熊芳典 刑事課長 門岡慶明 警備課長 鈴木貴浩 交通地域課係員	計8人
議事要旨	業務説明	
	前四半期（10月から12月まで）の業務推進結果と今四半期（1月から3月まで）の業務推進重点について説明を行った。	
	テーマ（留置管理業務について）	
	<p>留置管理課業務について理解を深めてもらうために、被留置者の処遇等について説明した。</p> <p>1 当署留置施設の概要等について 当署留置施設内の設備、備品等について説明した。</p> <p>2 被留置者の日課と規律について 被留置者は、起床から食事、入浴、運動、就寝までの日課時限が定められており、必要な通院診療や弁護士接見をはじめとする面会対応など、被留置者の健康や人権に配慮して処遇していると説明した。</p> <p>3 逃走の防止について 被留置者が逃走した場合、県民の皆様に多大な不安を感じさせてしまうため、逃走防止のための取組みについて説明した。</p>	
備考	視察（留置管理業務について）	
	現在閉場中の留置施設において施設の点検要領や被留置者の処遇など約1時間の視察後、意見、要望、感想等について聴取した。	
	視察後の協議会からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> 留置係員の業務が非常に多くあり、とても神経を使い気の抜けない仕事であると理解できた。 治安の維持のため表には見えない業務を担当する看守の方々には、感謝するほかない。 留置係員の健康、特に精神的な健康を大切にしてもらいたい。 	